

富士市議会議長 米山 享範 様

富士市長 小長井 義正

文書質問について（回答）

令和 3 年 9 月 9 日付け富議発第 5 2 号による文書質問について、次のとおり回答します。

- (1) 新型コロナウイルス感染症はその性質上、変化が著しい。対策や対応の見直しは行ったのか。今後の見直しの頻度はどう考えているか。について

放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」といいます。）は、放課後における児童の健全育成支援の場であるとともに、保護者等の就労支援としての役割を担う施設であることから、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、原則、開所することが求められます。

また、小学校との関係性を考慮し、小学校における感染防止対策との密な連携、連動も必要です。

このことを踏まえ、児童クラブにおける感染防止対策については、国及び県の動向や、感染状況を注視し、その都度、教育委員会等と連携を図りながら最善策を模索し対処してきました。

具体的には、基本的な感染対策の徹底をはじめ、児童数を施設の法定定員の 2 分の 1 以下となるよう努めており、学校施設等を利用した保育室の分散化、クラブ間における児童及び支援員の交流の制限、保護者に対する利用控えの要請等を実施しています。

また、各児童クラブにおける感染防止対策の好事例を募集、取りまとめを行い、全ての児童クラブで情報共有を図りました。

これらの対応策については、児童クラブの運営主体に対し、随時、通知文書を発出するなどして、状況に応じた感染防止対応を行っています。

今後の感染防止対策及び対応については、今後も教育委員会と連携を図りながら、状況に応じて随時、見直しを行います。

- (2) 放課後児童健全育成事業受託事業者である全ての児童クラブに、新型コロナウイルス感染症防止対策に係る業務日報を配付し、内容を確認し、必要なサポートは迅速に行われているか。について

今後の児童クラブの感染防止対策を検討する上での判断材料とするため、9月1日から、全ての児童クラブに業務日報の提出をお願いしています。

業務日報では、利用児童数をはじめ、従事した支援員等の人数、利用児童及び支援員の健康状態、室内の清掃・除菌状況についての項目を設けて運営状況の把握を行うほか、感染対策上の課題事項や市への伝達事項を記載する項目を設け、現場における支援ニーズの把握に努めています。

また、市職員が児童クラブを訪問し、支援員等との面談を通して、感染防止対策を含む運営上の困りごと等についての意見聴取を行っていますが、この中で、子ども用マスクの交換予備分の不足を懸念する意見があったことから、全ての児童クラブに対し、交換用の子ども用マスクの支給ができるよう、現在、準備しています。

今後も、業務日報や児童クラブへの訪問時にいただいた意見については、全てのクラブと情報共有を図りながら、感染防止対策を行います。

- (3) 危機管理の観点からクラブの感染状況やその対処方法など正確な情報を、児童クラブに提供する必要があると考えるが、各クラブへの伝達はどのようになっているのか。について

児童クラブの関係者が、新型コロナウイルスの感染が判明した場合、在所する児童クラブに連絡していただくよう保護者の皆様等をお願いしているところであり、当該児童クラブが初めに感染情報を把握することになります。

市は、児童クラブからの感染報告を受けた後、感染者やその行動記録などの聴き取り調査を行った上で、具体的な対処方法について当該児童クラブに伝えています。

なお、感染情報については、個人情報保護及び児童クラブの混乱を避けるため、その他の児童クラブに対しては、施設名をはじめ感染の有無についても伝えていません。

- (4) 分散登校をするにあたり、児童クラブの仕事が増え、支援員の人手をどう補うのか。支援員の勤務時間、年収（扶養控除内）、体調等課題がある。について

小学校の夏季休業期間の延長と分散登校の実施に伴い、児童クラブにおいては、その間、長期休業などの開所時間に準じた児童の受入れとしました。

児童クラブの開所時間の延長に当たっては、事前に各運営主体に対し、安全に児童の受入れを行うため、支援員等の人員確保に努めていただくよう文書にて要請しました。

しかしながら、現場で働く支援員等の精神的・肉体的な疲労や、家庭における様々な調整などに配慮し、人員の確保が困難な場合については、現在休館としている児童館等の市職員を児童クラブに配置する用意があることについてお伝えしたところです。

緊急事態宣言下において、感染防止対策として、小学校施設を活用した分散保育を実施していますが、分散化に伴う人員不足が懸念されることから、部内において、より多くの職員による応援体制が取れるよう、調整を図りました。